

平成30年 9 月 4 日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町三丁目 3 番地 4

株式会社ディー・エル・イー

代表取締役 椎 木 隆 太

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書に代えて株主総会出席票を同封しております。当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年 9 月20日（木曜日）午前11時
2. 場 所 東京都千代田区一番町12  
いきいきプラザ一番町 地下1階 カスケードホール
3. 目 的 事 項
- 報 告 事 項
  1. 第17期（平成29年 7 月 1 日から平成30年 6 月30日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第17期（平成29年 7 月 1 日から平成30年 6 月30日まで）  
計算書類報告の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dle.jp/>）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。  
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、次の事項も含まれております。
    - ① 連結計算書類の連結注記表
    - ② 計算書類の個別注記表
  - ◎本招集ご通知の事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dle.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年7月1日から  
平成30年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費の回復や企業収益の改善などにより、緩やかな回復傾向が続きました。一方で、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動等の影響により先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境においては、スマートフォンやタブレットPCなどのスマートデバイスの普及が世界規模で急速に拡大し、それにともない、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリなどの新たなサービスの利用が拡大しております。

そのような環境変化は、人々のライフスタイルを、スマートデバイス等を使い、最適メディアを選択し、必要なときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNS等を使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと世界規模で変化させ、「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させてきました。

また、インターネット動画配信等の新興メディアの興隆で競争が激化するメディア業界においては、オリジナルコンテンツによる差別化の重要性が増してきております。

このような事業環境の中、当社グループでは、視聴者や消費者等の多様化し変化の早い嗜好や価値観、旬な時事ネタ等を捉え、適時に対応することを強みとするファスト・エンタテインメント事業を展開し、インターネット時代にマッチしたオリジナルコンテンツを量産してまいりました。

「TOKYO GIRLS COLLECTION（以下、「TGC」とする）」においては、ファッション・ビューティーに関する情報の発信源として日本のガールズカルチャーを世界に発信する取組み及び「持続可能な開発目標（SDGs）（※）」の啓発活動をしてまいりました。

また、新たに「amadana」に経営参画し、「ライフスタイル・デザイン」領域へ事業領域を拡大しております。

ソーシャル・コミュニケーション領域においては、IP (Intellectual Property：主にキャラクター等の著作権や商標権等の知的財産権) を開発・取得し、動画広告等のマーケティングサービス提供及びスマートフォン向けゲームアプリやメッセージングアプリ向けスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発・配信などを行っております。

当連結会計年度においては、IPの露出先の拡大や展開手法の多様化によるIP価値の成長に連動し、各サービスを展開いたしました。その結果、セールスプロモーションの増益、国連ニューヨーク本部で、SDGs (※) 推進を標榜した「TGCファッションセレモニー at 国連DDR」の開催等による「TGC」ブランドの伸長及び新規事業の順調な立ち上がり等により、前連結会計年度と比較して、売上及び利益は順調に推移いたしました。

IPクリエイション領域においては、IPの新規開発及び映画・TV・ネットメディア等の映像コンテンツの企画開発・制作及び総合的なプロデュースを展開しております。

当連結会計年度においては、各IPのTVシリーズ・WEBシリーズの継続により認知度向上及び世界観醸成に努めるとともに新規映画作品の納品・公開等を行いました。その結果、大型案件の納品があったものの、前連結会計年度以前に契約を締結した収益性の低い一部案件について納品が発生したことにより、利益はマイナスとなりましたが、前連結会計年度と比較して、売上及び利益は増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,710,530千円（前連結会計年度比29.0%増）、営業損失は109,806千円（前連結会計年度は895,728千円の損失）、経常損失は116,014千円（前連結会計年度は916,187千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は130,061千円（前連結会計年度は1,801,288千円の損失）となっております。

#### 事業の領域別売上高

| 領域別                   | 売上高(千円)   |
|-----------------------|-----------|
| ソーシャル・コミュニケーション領域     | 4,262,380 |
| I P ク リ エ イ シ ョ ン 領 域 | 1,448,150 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであります。

(※) 持続可能な開発目標 (SDGs) :

国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標。国連加盟国が合意した17の目標及び169のターゲットのことで、国際社会の課題解決について、2030年までに達成すべき目標が設定されており、達成するためには政府・国際機関・民間企業、NGO、有識者等、様々なステークホルダーのパートナーシップが必要となる。

## (2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

① 当連結会計年度において、当社の子会社である株式会社W TOKYOは、平成30年3月20日に第三者割当増資を行い、7,500株の新株式を発行し、277,500千円の資金調達を行いました。

② 当連結会計年度において、平成30年6月27日に実施した、当社から当社の子会社である株式会社W TOKYOへの「東京ガールズコレクション(TOKYO GIRLS COLLECTION)」の商標権譲渡にあたり、株式会社W TOKYOは、当該商標権取得にともなう資金として、金融機関より借入金800,000千円の調達を行いました。

## (4) 重要な組織再編等の状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、「世界有数の高付加価値を創り出し、世界で最も憧れられる、エンタテインメント&コミュニケーション創造企業となり、世界的に高い評価と期待を受ける企業となる。」「世界中の人々から愛され、多くの日本人が誇りに思ってくれる、特別で重要な「ブランド」となる。」という経営ビジョンの実現に向けて、経営施策に取り組んでおります。

昨今、世界規模でのインターネットの進歩と拡張、スマートフォン、タブレットPCなどのスマートデバイスの急速な普及、ソーシャルメディア、動画配信・投稿サイトなどの新たな成長メディアの興隆等がメディア環境を大きく変化させております。

また、ARやVR、AIやブロックチェーン技術などの新技術が急速に発達し、ブロックチェーンゲームなどの新たなサービスが普及しております。

このような中、人々のライフスタイルは、スマートデバイスを使い最適メディアを選択し、必要なときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNSを使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コン

テンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと変化し、当社グループの主力領域である「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させております。

当社グループでは、既存事業やサービスのさらなる成長に加え、「TOKYO GIRLS COLLECTION」においては、株式会社W TOKYOの当社グループへの参画にともない、商標と運営の一体化が実現することによる新たな価値創造へ様々な施策を展開いたします。具体的には従来主に年2回のイベント開催に加え、ガールズ向けの幅広いサービスニーズが多様な業界、アジアを中心とした海外パートナー及び地方創生を担う地方自治体等との提携をさらに拡大・成長させてまいります。また、既存のビジネスモデルにとらわれない新規事業分野への進出も積極的に展開させてまいります。

今後も、中長期にわたり革新的なエンタテインメントやコミュニケーションを継続的に創造する、ファスト・エンタテインメント事業を推進するため、以下の課題を対処すべき課題として認識しております。

#### ① IP(著作権・商標権等の知的財産権)の保有

近年のデジタル化とマルチメディア化の中においては、新しいメディアやSNS等新しいサービスの栄枯盛衰が激しく、旬のメディアやサービスに柔軟かつ迅速にIPビジネスを展開することが必要となってきております。そのため、当社グループでは迅速な意思決定を担保するために、IPを保有することが重要と考えております。

特に、製作委員会を用いた新規IPの開発に際しては、当社又は製作委員会がIPを保有すること及び製作委員会に対する出資者数を限定することに留意しており、柔軟な意思決定ができるよう努める方針です。

#### ② 新規IPの量産とプロデュース

当社グループは、マルチメディア化とユーザー嗜好の細分化によって、単一IPをマスメディア放送によってプロデュースする手法は費用対効果が低下してきていると考えており、新規IPのプロデュースに関して、まず地方局、インターネット放送局、ウェブメディア、SNS等の特定メディアが持つコミュニティへのアプローチが重要と考えております。

メディアネットワークと短納期・低コストの制作システムの強みを活かし、新規IPを量産し多数のコミュニティへの同時多発的な事業展開を行ってまいります。

### ③ 新しい知的財産権ビジネスの開発

マルチメディアにプロモーションを展開したい広告主のニーズが拡大する中、当社グループでは、ソーシャル・キャラクターや保有ブランドを活用し、わかりやすく商品・サービスの紹介・マナー啓蒙を行えること、並びに話題性を喚起する時事ネタやクライアントの要望に対応する適時性や柔軟性に富んだサービスの企画提案を行えることを強みとしています。

また、コンテンツのデジタル化とメディア構造の変化により、IPのライセンス先が多様化してきております。ぬいぐるみやステーションナリー等のリアル商品のライセンスに加え、SNSやスマートフォンでのゲーム、スタンプ、ガジェット等のデジタル商品のライセンスが急増しております。デジタル商品の開発サイクルは、インターネット業界のビジネスサイクルに準じ、大幅に短納期化されています。

当社グループは、今後も引き続き、IPオーナーとして新しいビジネス領域への迅速な展開力と、内製化した制作システムによる大量かつスピード感ある制作力、そして様々なメディアやデバイスへの展開力を活かし、迅速かつ魅力的なソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、ブランド・マーケティング及び商品展開を図っていく方針です。

### ④ 人材登用と能力開発

当社グループは、現時点においては小規模組織ではありますが、今後想定される事業拡大、新規事業及びグローバル展開にともない、継続的に人材の確保が必要であると考えております。また人材の確保とともに、当社グループの経営理念、ビジネスモデルに適した人材の育成及びスピード感あるグローバル展開に対応できる異文化コミュニケーション能力の向上が重要と考えております。当社グループは、必要な人材の確保に努めるとともに、今後も引き続き、教育制度の整備や海外パートナーとの人材交流等を進めて人材の能力開発を図る方針です。

### ⑤ 海外戦略

エンタテインメントニーズはアジア市場をはじめとして世界的に拡大している中、当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の海外展開を強化しております。

アジア諸国ではコンテンツ産業を国家的な戦略分野と位置づけて、ソフト・パワーの強化を推進しており、その市場規模は急激に拡大が続いています。一方、従来型の海外進出手法である人気作品の輸出(番組販売等)は現地放送コードに抵触しないための改変作業やファンサブサイト(※)の存在から迅速な事業展開や商業化が困難となっております。

そのため、当社グループは事業の現地展開を推進し、中国コンテンツプロデュース会社との共同事業等、現地パートナーと共同でファスト・エンタテインメント事業を推進しております。

また、「TOKYO GIRLS COLLECTION」はクールジャパンの代表格として、従来より海外からの注目度も高く、当社グループのノウハウを活かすことで、より幅広い事業や海外展開を推進させる方針です。

当社グループは、引き続き、マルチメディア時代に適応したIPビジネスを展開させた経験をもとに、各国の有力パートナーとアライアンスを組み、ファスト・エンタテインメント事業の国際展開を積極的に推進させる方針です。

(※) ファンサブサイト：ファン(愛好家)がテレビ番組を録画し、放送直後からサブタイトル(字幕)をつけ、字幕付映像ファイルを流通させているインターネットサイト。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 平成27年6月期<br>第14期 | 平成28年6月期<br>第15期 | 平成29年6月期<br>第16期 | 平成30年6月期<br>第17期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                     | —                | —                | 4,427,486        | 5,710,530                     |
| 親会社株主に<br>帰属する(千円)<br>当期純損失(△) | —                | —                | △1,801,288       | △130,061                      |
| 1株当たり<br>当期純損失(△) (円)          | —                | —                | △94.92           | △6.41                         |
| 総 資 産 (千円)                     | —                | —                | 6,150,659        | 6,842,113                     |
| 純 資 産 (千円)                     | —                | —                | 1,889,430        | 2,102,863                     |

(注) 当社では、第16期より連結計算書類を作成しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                       | 平成27年6月期<br>第14期 | 平成28年6月期<br>第15期 | 平成29年6月期<br>第16期 | 平成30年6月期<br>第17期<br>(当事業年度) |
|-------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                | 2,018,584        | 3,079,225        | 2,179,086        | 2,531,878                   |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)                  | 220,175          | 142,901          | △1,294,036       | 45,733                      |
| 1株当たり<br>当期純利益又は<br>1株当たり<br>当期純損失(△) (円) | 13.34            | 8.53             | △68.19           | 2.25                        |
| 総 資 産 (千円)                                | 3,031,991        | 3,922,972        | 5,006,875        | 4,547,110                   |
| 純 資 産 (千円)                                | 1,637,364        | 1,806,204        | 2,040,529        | 2,110,017                   |

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金<br>(千円) | 当社の出資<br>比率(%) | 事業内容                                                                                       |
|-------------|-------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社W TOKYO | 207,250     | 54.4           | TOKYO GIRLS COLLECTION等のライブ<br>イベント企画・制作・運営事業、メデ<br>ィア事業、プロモーション事業、プロ<br>ダクトアライアンス事業、海外事業等 |
| ちゅらつぶす株式会社  | 4,000       | 100.0          | スマートフォン向けゲームアプリの<br>新規開発事業等                                                                |

(注) 株式会社W TOKYOは、平成30年3月20日及び平成30年6月22日付で増資  
を行い、資本金が増加しております。



(8) 主要な事業内容（平成30年6月30日現在）

| 領 域                                     | 主 要 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソ ー シ ャ ル ・<br>コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン<br>領 域 | <p>当領域では、既存IPの活用、IPの新規開発・買収又は第三者が有するIPの使用許諾を得て、主にソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス及びデジタルコンテンツの企画開発、「TOKYO GIRLS COLLECTION」のIPを活用した事業等を行っております。</p> <p>① ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス<br/>顧客の扱う商品やサービスの紹介、マナー啓蒙及び観光誘致等の地域活性化のため、キャラクターのソーシャルな特徴を活かして口コミ等により伝播していく広告・マーケティングプラン等の企画提案及びテレビコマーシャルやインターネット動画広告等のデジタルコンテンツ制作等を提供し、主に広告・マーケティング収入を得ております。</p> <p>② デジタルコンテンツの企画開発<br/>キャラクターのソーシャルな特徴を活かしたスマートフォンアプリ、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)向けのゲーム・スタンプ等を企画開発・提供し、主に課金収入・ライセンス収入を得ております。</p> <p>③ 「TOKYO GIRLS COLLECTION」のIPを活用した事業<br/>TOKYO GIRLS COLLECTION等のライブイベント企画・制作・運営事業、メディア事業、プロモーション事業、プロダクトアライアンス事業、海外事業等を行うことにより収入を得ております。</p> <p>④ その他<br/>映画興行による配給収入、製作委員会からの分配金収入及びライセンシーからのライセンス料等による権利収入並びにグッズ販売による小売収入を得ております。</p> |
| I P ク リ エ イ シ ョ ン<br>領 域                | <p>当領域では、IPの映像コンテンツ(アニメーション、スマートフォンアプリ等のデジタルコンテンツ)の企画開発・制作及び制作後の総合的な展開(テレビ・ウェブ・映画等のメディア展開、グッズ、ゲーム化、イベント運営及び海外展開等)のプランの策定及び実行等により、主に制作収入及び当該IPのプロモーション収入を得ております。</p> <p>企画開発・制作の対象となるIPは、当社が開発し、著作権を保有するIP(オリジナルIP)が中心ですが、他社が保有するIPのリプロデュースも一部対象としております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

(9) 主要な営業所及び工場（平成30年6月30日現在）

① 当社

| 名 称 | 所 在 地         |
|-----|---------------|
| 本 社 | 東 京 都 千 代 田 区 |

② 子会社

| 名 称                 | 所 在 地       |
|---------------------|-------------|
| 株 式 会 社 W T O K Y O | 東 京 都 渋 谷 区 |
| ちゅらつぶす株式会社          | 沖 縄 県 那 覇 市 |

(10) 従業員の状況（平成30年6月30日現在）

① 当社グループの従業員の状況 117名（前連結会計年度末比19名減）

- (注) 1. 従業員数は、就業人数であり、アルバイト及び派遣社員等の臨時雇用者は含まれておりません。
2. 当社グループにおける報告セグメントはファスト・エンタテインメント事業のみであるため、セグメント別の記載はしていません。
3. 従業員数減少の主な理由は、当社による希望退職者募集の実施によるものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 56名  | 35名減   | 34.3歳 | 4.4年   |

- (注) 1. 従業員数は、就業人数であり、アルバイト及び派遣社員等の臨時雇用者は含まれておりません。
2. 従業員数減少の主な理由は、当社による希望退職者募集の実施によるものであります。

(11) 主要な借入先（平成30年6月30日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 残 高（千 円） |
|-----------------------|--------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 1,108,340    |
| 株式会社日本政策金融公庫          | 676,861      |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行       | 625,000      |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 300,000      |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 179,620      |
| 三井住友信託銀行株式会社          | 150,000      |

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で「株式会社三菱UFJ銀行」に商号変更しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年6月30日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 52,680,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 20,337,200株 |
| (3) 株主数      | 6,999名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名                                                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 椎木 隆太                                                       | 7,264,100株 | 35.72%  |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS<br>ACCOUNT ESCROW          | 775,411株   | 3.81%   |
| Hasbro, Inc.                                                | 720,000株   | 3.54%   |
| 野村證券株式会社                                                    | 478,800株   | 2.35%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                 | 450,000株   | 2.21%   |
| 株式会社SBI証券                                                   | 275,700株   | 1.36%   |
| BNY SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT<br>ACCOUNTS M LSCB RD | 226,800株   | 1.12%   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG<br>(FE-AC)               | 210,200株   | 1.03%   |
| BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD                          | 198,832株   | 0.98%   |
| 小野 亮                                                        | 175,000株   | 0.86%   |

(注) 椎木隆太氏の持株数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社LYSが保有する株式数1,423,400株(7.00%)を含めた実質持株数を記載しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年6月30日現在）

##### ① 平成25年3月14日開催の取締役会決議による第15回新株予約権

- ・新株予約権の数  
607個(新株予約権1個につき600株)
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 364,200株
- ・新株予約権の発行価額  
無償
- ・新株予約権の行使価額  
1個当たり 200円
- ・新株予約権の行使期間  
平成27年3月15日から平成34年9月19日まで
- ・その他の条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が取締役、監査役及び使用人たる地位を失った場合及び新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を取得することができる。この場合、新株予約権は無償で取得する。

- ・当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 471個    | 282,600株  | 2名   |

##### ② 平成27年11月27日開催の取締役会決議による第16回新株予約権

- ・新株予約権の数  
4,220個(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 422,000株
- ・新株予約権の発行価額  
1個当たり 67円
- ・新株予約権の行使価額  
1株当たり 617円
- ・新株予約権の行使期間  
平成30年10月1日から平成31年9月30日まで
- ・新株予約権の主な行使条件

- a) 平成28年6月期から平成30年6月期までの売上高の累計額が10,272百万円以上の場合  
行使可能割合：80%
- b) 平成28年6月期から平成30年6月期までの売上高の累計額が12,473百万円以上の場合  
行使可能割合：90%

- c) 平成28年6月期から平成30年6月期までの売上高の累計額が14,674百万円以上の場合  
行使可能割合：100%

・その他の条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が取締役、監査役及び使用人たる地位を失った場合及び新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を取得することができる。この場合、新株予約権は無償で取得する。

・当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 1,900個  | 190,000株  | 3名   |
| 社外取締役         | 400個    | 40,000株   | 1名   |
| 監査役           | 400個    | 40,000株   | 2名   |

③ 平成29年10月17日開催の取締役会決議による第18回新株予約権

・新株予約権の数

1,536個(新株予約権1個につき100株)

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 153,600株

・新株予約権の発行価額

1個当たり 2,678円

・新株予約権の行使価額

1株当たり 200円

・新株予約権の行使期間

平成30年10月1日から平成31年9月30日まで

・新株予約権の主な行使条件

平成30年6月期に当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書において、営業利益が△251百万円以上となった場合

・その他の条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が取締役、監査役及び使用人たる地位を失った場合及び新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を取得することができる。この場合、新株予約権は無償で取得する。

・当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 612個    | 61,200株   | 2名   |
| 社外取締役         | 10個     | 1,000株    | 1名   |
| 監査役           | 30個     | 3,000株    | 3名   |

④ 平成29年10月17日開催の取締役会決議による第19回新株予約権

- ・新株予約権の数  
6,114個(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 611,400株
- ・新株予約権の発行価額  
1個当たり 56円
- ・新株予約権の行使価額  
1株当たり 200円
- ・新株予約権の行使期間  
平成32年10月1日から平成33年9月30日まで
- ・新株予約権の主な行使条件  
平成31年6月期及び平成32年6月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書において営業利益の合計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合
  - a) 平成31年6月期及び平成32年6月期の営業利益の合計額が651百万円以上の場合  
新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の100%
  - b) 平成31年6月期及び平成32年6月期の営業利益の合計額が449百万円以上の場合  
新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の80%
  - c) 平成31年6月期及び平成32年6月期の営業利益の合計額が247百万円以上の場合  
新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の60%
- ・その他の条件  
当社は、新株予約権の割当を受けた者が取締役、監査役及び使用人たる地位を失った場合及び新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を取得することができる。この場合、新株予約権は無償で取得する。
- ・当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 2,888個  | 288,800株  | 2名   |
| 社外取締役         | 90個     | 9,000株    | 1名   |
| 監査役           | 270個    | 27,000株   | 3名   |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

① 平成29年10月17日開催の取締役会決議による第18回新株予約権

- ・新株予約権の数  
1,536個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 153,600株
- ・新株予約権の発行価額  
1個当たり 2,678円
- ・新株予約権の行使価額  
1株当たり 200円
- ・新株予約権の行使期間  
平成30年10月1日から平成31年9月30日まで
- ・新株予約権の主な行使条件  
平成30年6月期に当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書において、営業利益が△251百万円以上となった場合
- ・その他の条件  
当社は、新株予約権の割当を受けた者が取締役、監査役及び使用人たる地位を失った場合及び新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を取得することができる。この場合、新株予約権は無償で取得する。
- ・当社使用人等への交付状況

|          | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 交付者数 |
|----------|---------|-----------|------|
| 当社使用人(注) | 884個    | 88,400株   | 29名  |

(注) 当社子会社の役員を兼任している使用人1名については、当社使用人として記載しております。

② 平成29年10月17日開催の取締役会決議による第19回新株予約権

- ・新株予約権の数

6,114個（新株予約権1個につき100株）

- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 611,400株

- ・新株予約権の発行価額

1個当たり 56円

- ・新株予約権の行使価額

1株当たり 200円

- ・新株予約権の行使期間

平成32年10月1日から平成33年9月30日まで

- ・新株予約権の主な行使条件

平成31年6月期及び平成32年6月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書において営業利益の合計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合

a) 平成31年6月期及び平成32年6月期の営業利益の合計額が651百万円以上の場合

新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の100%

b) 平成31年6月期及び平成32年6月期の営業利益の合計額が449百万円以上の場合

新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の80%

c) 平成31年6月期及び平成32年6月期の営業利益の合計額が247百万円以上の場合

新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の60%

- ・その他の条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が取締役、監査役及び使用人たる地位を失った場合及び新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を取得することができる。この場合、新株予約権は無償で取得する。

- ・当社使用人等への交付状況

|          | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 交付者数 |
|----------|---------|-----------|------|
| 当社使用人(注) | 2,866個  | 286,600株  | 29名  |

(注) 当社子会社の役員を兼任している使用人1名については、当社使用人として記載しております。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年6月30日現在）

| 地 位       | 氏 名                  | 担当及び重要な兼職の状況                                |
|-----------|----------------------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 椎 木 隆 太              | ちゅらつぶす株式会社 代表取締役                            |
| 取 締 役     | 小 野 亮                | —                                           |
| 取 締 役     | 川 島 崇                | CFO<br>株式会社W TOKYO 取締役<br>ちゅらつぶす株式会社 取締役    |
| 取 締 役     | ダンカン・ビルング            | Hasbro, Inc. Executive Vice President       |
| 取 締 役     | 夏 野 剛                | セガサミーホールディングス株式会社<br>社外取締役<br>グリー株式会社 社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 若 林 博 史              | ゼリア新薬工業株式会社 社外監査役                           |
| 監 査 役     | 並 木 安 生              | 株式会社W TOKYO 監査役<br>ちゅらつぶす株式会社 監査役           |
| 監 査 役     | 砂 田 有 紀<br>(旧姓：佐藤有紀) | 株式会社はてな 社外監査役<br>株式会社ZUU 社外監査役              |

- (注) 1. 取締役ダンカン・ビルング氏、夏野剛氏は、社外取締役であります。
2. 監査役若林博史氏、並木安生氏、砂田有紀氏は、社外監査役であります。
3. 監査役若林博史氏は公認会計士の資格を、並木安生氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役砂田有紀氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役夏野剛氏、監査役並木安生氏、砂田有紀氏を東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. Hasbro, Inc. は当社の株主であります。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数          | 報 酬 等 の 額              |
|--------------------|--------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4 名<br>(1 名) | 64,906千円<br>(4,800千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3 名<br>(3 名) | 7,160千円<br>(7,160千円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7 名<br>(4 名) | 72,066千円<br>(11,960千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年9月25日開催の定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年9月25日開催の定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役員数と、上記の取締役の支給員数が相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名存在しているためであります。
5. 当事業年度において、社外役員が当社の親会社等又はその他の子会社等から役員として受けた報酬等の総額は、450千円であります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等との兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分  | 氏 名                  | 兼 職 先             | 兼 職 の 内 容                |
|-----|----------------------|-------------------|--------------------------|
| 取締役 | ダンカン・ビリング            | Hasbro, Inc.      | Executive Vice President |
|     | 夏 野 剛                | セガサミーホールディングス株式会社 | 社外取締役                    |
|     |                      | グリーン株式会社          | 社外取締役                    |
| 監査役 | 若 林 博 史              | ゼリア新薬工業株式会社       | 社外監査役                    |
|     | 並 木 安 生              | 株式会社W TOKYO       | 監査役                      |
|     |                      | ちゅらっぷす株式会社        | 監査役                      |
|     | 砂 田 有 紀<br>(旧姓：佐藤有紀) | 株式会社はてな           | 社外監査役                    |
|     |                      | 株式会社ZUU           | 社外監査役                    |

- (注) Hasbro, Inc. は当社株式の3.54%を保有する株主であります。また、株式会社W TOKYO及びちゅらっぷす株式会社は当社の子会社であります。なお、その他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 主な活動状況

| 区 分   | 氏 名                  | 主 な 活 動 状 況                                                  |
|-------|----------------------|--------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | ダンカン・ビリング            | 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。             |
|       | 夏 野 剛                | 当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。             |
| 監 査 役 | 若 林 博 史              | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。      |
|       | 並 木 安 生              | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言を行っております。 |
|       | 砂 田 有 紀<br>(旧姓：佐藤有紀) | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。        |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                         | 報 酬 等 の 額 |
|-----------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 25,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 34,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用  
状況の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。監査役は、取締役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査担当と連携・協力の上、監視し検証する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の執行に係る情報を社内規程等に従い適切に保存、管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理を統括する部門を定め、当社の損失の危険を管理する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築する。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督する。

### (6) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。内部監査担当は、監査役と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。

### (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、代表取締役は当該使用人の任命を行う。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。

**(9) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制**

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。社内通報制度により、通報窓口である外部の法律事務所が使用人からの通報を受理した場合、管理部門管掌の取締役に通知し、当該取締役はただちにこれを監査役に報告する。代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

**(10) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

**(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、上記の内部統制システムの整備を行っており、かつ取締役会において、継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討している。その上で必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを行っており、内部統制システムの実効性向上を行っている。また常勤監査役は、社内の重要な会議に出席する等、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しており、かつ内部統制担当も定期的に内部監査を実施し、日々の業務が法令・定款・社内規程等に違反していないか検証している。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部              |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,565,285</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,159,774</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 2,608,772        | 買 掛 金                | 591,755          |
| 受取手形及び売掛金          | 1,595,662        | 短 期 借 入 金            | 1,130,000        |
| 仕 掛 品              | 179,444          | 1年内返済予定の長期借入金        | 489,519          |
| 未収還付法人税等           | 1,153            | 未 払 金                | 573,672          |
| そ の 他              | 196,484          | 前 受 金                | 157,567          |
| 貸 倒 引 当 金          | △16,230          | 賞 与 引 当 金            | 12,000           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,276,828</b> | そ の 他                | 205,259          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>22,148</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,579,475</b> |
| 建 物                | 26,451           | 長 期 借 入 金            | 1,420,302        |
| 工具、器具及び備品          | 40,434           | 事業構造改善引当金            | 159,173          |
| 減価償却累計額            | △44,737          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,739,250</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,144,144</b> | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| の れ ん              | 594,122          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,946,938</b> |
| 商 標 権              | 533,123          | 資 本 金                | 1,530,233        |
| そ の 他              | 16,897           | 資 本 剰 余 金            | 1,848,538        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,110,535</b> | 利 益 剰 余 金            | △1,431,833       |
| 投資有価証券             | 158,306          | 新 株 予 約 権            | 4,738            |
| 関係会社株式             | 194,090          | 非 支 配 株 主 持 分        | 151,187          |
| 出 資 金              | 702,581          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,102,863</b> |
| 敷金及び保証金            | 53,713           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>6,842,113</b> |
| そ の 他              | 1,844            |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>6,842,113</b> |                      |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成29年7月1日から  
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額       |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 5,710,530 |
| 売上原価            |         | 4,606,256 |
| 売上総利益           |         | 1,104,273 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,214,080 |
| 営業損失            |         | 109,806   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 51      |           |
| 助成金収入           | 5,970   |           |
| その他の            | 2,026   | 8,048     |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 9,574   |           |
| 株式交付費           | 2,476   |           |
| その他の            | 2,205   | 14,256    |
| 経常損失            |         | 116,014   |
| 特別損失            |         |           |
| 減損損失            | 29,984  | 29,984    |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 145,998   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 33,133  |           |
| 法人税等調整額         | △54,311 | △21,177   |
| 当期純損失           |         | 124,820   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 5,240     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 130,061   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から  
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |            |           |
|---------------------|-----------|-----------|------------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 1,520,573 | 1,670,324 | △1,301,771 | 1,889,125 |
| 当期変動額               |           |           |            |           |
| 新株の発行               | 9,660     | 9,660     |            | 19,320    |
| 連結子会社の増資による持分の増減    |           | 168,553   |            | 168,553   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  |           |           | △130,061   | △130,061  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |            |           |
| 当期変動額合計             | 9,660     | 178,213   | △130,061   | 57,812    |
| 当期末残高               | 1,530,233 | 1,848,538 | △1,431,833 | 1,946,938 |

|                     | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-------|---------|-----------|
| 当期首残高               | 304   | —       | 1,889,430 |
| 当期変動額               |       |         |           |
| 新株の発行               |       |         | 19,320    |
| 連結子会社の増資による持分の増減    |       |         | 168,553   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  |       |         | △130,061  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 4,434 | 151,187 | 155,621   |
| 当期変動額合計             | 4,434 | 151,187 | 213,433   |
| 当期末残高               | 4,738 | 151,187 | 2,102,863 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(平成30年 6 月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部              |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,413,250</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,762,035</b> |
| 現金及び預金             | 1,958,933        | 買 掛 金                | 314,243          |
| 受 取 手 形            | 138              | 短 期 借 入 金            | 450,000          |
| 売 掛 金              | 1,245,779        | 1年内返済予定の長期借入金        | 300,456          |
| 商 品                | 5,861            | 未 払 金                | 516,750          |
| 仕 掛 品              | 152,081          | 未 払 法 人 税 等          | 8,660            |
| 貯 蔵 品              | 101              | 前 受 金                | 21,156           |
| 前 払 費 用            | 39,364           | 預 り 金                | 52,203           |
| そ の 他              | 14,400           | そ の 他                | 98,564           |
| 貸 倒 引 当 金          | △3,411           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>675,057</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,133,860</b> | 長 期 借 入 金            | 515,884          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>8,845</b>     | 事業構造改善引当金            | 159,173          |
| 建 物                | 8,306            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,437,093</b> |
| 工具、器具及び備品          | 34,650           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 減価償却累計額            | △34,112          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,105,278</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>13,956</b>    | 資 本 金                | 1,530,233        |
| ソフトウェア             | 4,581            | 資 本 剰 余 金            | 1,307,553        |
| 著 作 権              | 9,375            | 資 本 準 備 金            | 1,307,553        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,111,058</b> | 利 益 剰 余 金            | △732,507         |
| 投資有価証券             | 158,306          | その他利益剰余金             | △732,507         |
| 関係会社株式             | 227,590          | 繰越利益剰余金              | △732,507         |
| 出 資 金              | 702,571          | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>4,738</b>     |
| 敷金及び保証金            | 22,590           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,110,017</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,547,110</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,547,110</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成29年 7 月 1 日から  
平成30年 6 月 30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売 上 高           |         | 2,531,878 |
| 売 上 原 価         |         | 2,154,631 |
| 売 上 総 利 益       |         | 377,246   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 599,104   |
| 営 業 損 失         |         | 221,858   |
| 営 業 外 収 益       |         |           |
| 受 取 利 息         | 22      |           |
| そ の 他           | 1,603   | 1,626     |
| 営 業 外 費 用       |         |           |
| 支 払 利 息         | 3,441   |           |
| 為 替 差 損         | 738     |           |
| 株 式 交 付 費       | 967     |           |
| そ の 他           | 9       | 5,157     |
| 経 常 損 失         |         | 225,389   |
| 特 別 利 益         |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益   | 303,389 | 303,389   |
| 特 別 損 失         |         |           |
| 減 損 損 失         | 29,984  | 29,984    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 48,015    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,281   | 2,281     |
| 当 期 純 利 益       |         | 45,733    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から  
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |                                    |              |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|------------------------------------|--------------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                          |              | 株 主 資 本 計 合 |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |             |
| 当 期 首 残 高                   | 1,520,573 | 1,297,893 | 1,297,893    | △778,241                           | △778,241     | 2,040,224   |
| 当 期 変 動 額                   |           |           |              |                                    |              |             |
| 新株の発行                       | 9,660     | 9,660     | 9,660        |                                    |              | 19,320      |
| 当期純利益                       |           |           |              | 45,733                             | 45,733       | 45,733      |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |           |           |              |                                    |              |             |
| 当期変動額合計                     | 9,660     | 9,660     | 9,660        | 45,733                             | 45,733       | 65,053      |
| 当 期 末 残 高                   | 1,530,233 | 1,307,553 | 1,307,553    | △732,507                           | △732,507     | 2,105,278   |

|                             | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|-------|-----------|
| 当 期 首 残 高                   | 304   | 2,040,529 |
| 当 期 変 動 額                   |       |           |
| 新株の発行                       |       | 19,320    |
| 当期純利益                       |       | 45,733    |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) | 4,434 | 4,434     |
| 当期変動額合計                     | 4,434 | 69,487    |
| 当 期 末 残 高                   | 4,738 | 2,110,017 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年 8 月21 日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |   |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 守 | 谷 | 徳 | 行 | Ⓔ |   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 | 津 | 大 | 次 | 郎 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディー・エル・イーの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 8 月21日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |   |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 守 | 谷 | 徳 | 行 | Ⓢ |   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 | 津 | 大 | 次 | 郎 | Ⓢ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディー・エル・イーの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役等より定期的に事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年8月21日

株式会社ディー・エル・イー 監査役会

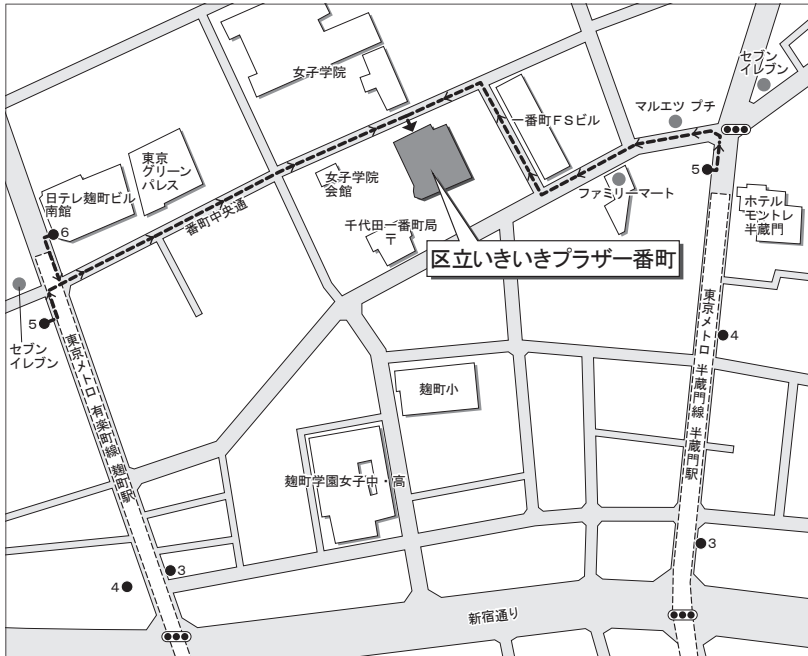
|              |         |
|--------------|---------|
| 常勤監査役（社外監査役） | 若林 博史 ㊟ |
| 社外監査役        | 並木 安生 ㊟ |
| 社外監査役        | 砂田 有紀 ㊟ |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区一番町12

いきいきプラザ一番町 地下1階 カスケードホール



## 交通のご案内

- 東京メトロ有楽町線 麴町駅（5、6番出口）徒歩5分
- 東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅（5番出口）徒歩5分

※ 当日は会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場は  
ご遠慮ください。